

2019年4月1日より、
三井生命保険株式会社は
大樹生命保険株式会社に
社名変更[※]を行います。

“大樹”のように、しっかりと大地に根を張り、
お客様を守り、よりそっていくという想いを込めて、
『大樹生命』と命名いたしました。

皆さまの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

三井生命保険株式会社 <https://www.mitsui-seimei.co.jp/>

※関係当局の認可等を前提

事業承継への“壁”をのりこえるプランと支援

自社株式の贈与税・相続税が一定要件のもと、納税猶予又は免除されます。

事業承継計画

以下の様な経営者様のお悩みを解決致します。

1. 自社株の相続(贈与)について心配だ。
2. 後継者に保証債務を引き継がせたくない。
3. 何をすべきか何から手を付けていいか分からず。
4. 退職後の生活に心配がありなかなかリタイアできない。
5. 後継者はいるがまだ実力不足で引き継ぎができない。
6. M&Aについて興味があるがコストが高いと聞く。



課題解決に向けて当事務所のサービス

サービスの流れ

① 現状把握

- ・相続税額
- ・生命保険
- ・自社株
- ・財務
- ・後継者

② 課題を抽出

- ・アクションプランを作成
- ・スケジュールを立てる

③ 税制措置の活用検討

- ・生前贈与
- ・精算課税
- ・特例措置

④ リタイアメントプランニング

- ・退職金
- ・M&A
- ・財務向上
- ・保証債務

その他こんなご相談にも対応します

1. 先端設備導入計画の支援サービス

一定の機械装置や器具備品等の固定資産税が3年間ゼロになります。

2. 経営力向上計画の支援サービス

一定の機械装置や器具備品等が100%償却か税額控除の適用ができます。

3. ものづくり補助金の支援サービス

主に製造業者様の設備取得(最大1000万円)をサポートします。

私たちがご相談にのります



税理士
(東海税理士会所属)
長谷川 清太



国家資格
2級ファイナンシャル・
プランニング技能士
原 摩実子

長谷川清太 税理士事務所

〒422-8041 静岡県静岡市駿河区中田3-1-5 松永ビル2F
TEL054-203-6005 FAX054-203-6015
HP/e-hase.com メールアドレス/hasegawa@fuji-con.net